

速度取締り指針

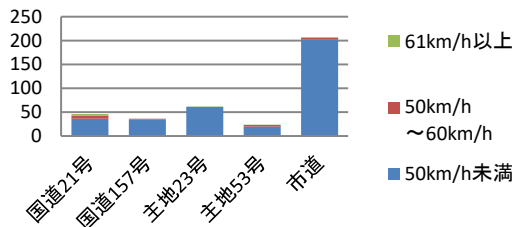
北方警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道21号	全時間帯	全区域	60km/h

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。
- ★ 生活道路・通学路で速度取締りを強化します。

多治見警察署管内における交通事故実

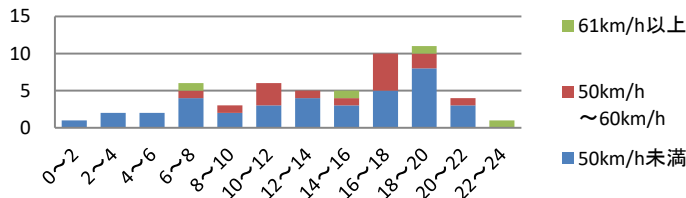
主な路線別・事故直前速度別
人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、市道に続いて国道21号での発生が最も多い。

▼ 事故直前速度別に見ると、国道21号は他の道路に比べて速度超過が多い。

国道21号における時間帯別・事故直前速度別
人身事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



▼ 過去3年の国道21号における時間帯別・事故直前の速度別事故発生状況(人身・死亡事故)を比較すると、時間帯による顕著な差は見られない。

～令和7年の交通死亡事故等の発生状況～

- 北方警察署管内では死亡事故が3件発生し、うち1件は国道21号での発生
- 国道21号での死亡事故1件は午前3時ごろに発生
- 国道21号においては、重傷事故が1件発生

その他の交通指導取締り要点

国道21号においては、速度取締りのほか、信号無視等の取締りを強化します。